核融合関連機関法人化に関する討論会議事メモ(ver.2.3)

日 時:2002年2月5日(火)午後1時半から6時まで

場 所:核融合科学研究所管理棟4階大会議室

参加者: 藤原、山崎、吉田、高村、本島、上村、二宮、大引、後藤、西村(新)、室賀、堀内、戸田、林、渡辺(智)、高丸、難波、市口、西川、宇田、富田、伊藤(智)、庄司、相良、大和田野、谷津、浜田、田島、渡辺(二)、桂井、田中(和)、米田、飯尾、朝倉、飯田、高山、成原、須藤、花谷、岡田、水内、佐野、四竈、松岡、野田、岩間、大久保

書 記:庄司、相良

議題:

1. はじめに

・ あいさつ(吉田)

炉エネットワークと核融合科学ネットワークとの共同で本会合を開くことになった。

・ 本討論会の趣旨説明(高村)

法人化に関しては産総研、日本原子力研究所の例が参考になると考えられる。今後の戦略を打ち立てるべく知恵を出し合ってほしい。

我が国における核融合研究の発展と法人化

- (1)核融合研究発展からの視点
- (2)大学共同利用機関としての核融合科学研究所が果たす役割と機能
- (3)法人格の単位を考える視点

2. 核融合科学研究所の法人化についての報告(藤原)

- ・ 配布資料「今後の大学共同利用機関の在り方等について(報告案)」についての説明
- ・ 法人格の単位、大学研附置研との関係、大学共同利用機関の法人格の単位、総研大 との関係についての説明。
- 「法人の単位等を含め多様な制度設計の可能性について今後検討を進めていく」とのコメントがあった。
- ・ 各研究機関の規模には大きな差がある。
- ・ 大学共同利用機関の法人格の単位の検討項目に関する説明。
- ・ 大学共同利用機関の果たしている役割と意義について。
- ・ 大学附置研究所等との関係について。
- ・ 法人格の単位の可能性について

全機関1法人案、 分野別機関1法人案、 1機関1法人案 上記三つの可能性の特長と問題点に関する説明。

- ・ 科学技術審議会に意見を求めている。
- ・ 各分野ごとの研究機関の設置状況、各大学共同利用機関等の規模の状況について
- 研究機関(13機関)に属する研究者は合計約2600人、予算総額は約1200億円
- 特殊法人との関係を考慮しなければならない。我々の視点は学術研究である。
- ・ 3月に最終報告が提出される。これによっておおよその方向が決定される。各核融合研究機関の意見をできる限り反映させたい。
- Q:今日の会合の議論の趣旨は何か?核融合科学研究所の法人化の問題を中心に議論するのか?核融合科学研究所自身の意見はどのようか?(後藤)
- A:核融合科学研究所は学術研究を中心に据えて国立大学法人の中で共同利用研究機関としてやっていくつもりである。核融合研究関係者に法人化に関するアンケートを行ったが、意見はまちまちであった。平成15年度にはおそらく準備室ができ、16年度からスタートする。法人化されると中期(5あるいは6年間)計画を提出する必要がある。核融合ワーキンググループが既に動いており、3月には答申を出す。中期計画の中身を提出することになる。(藤原)
- Q:核融合科学研究所は学術研究としてやっていく。全機関1法人が良いとのことだが、

そのベースは何か?(高村)

- A:核融合科学研究所と大学とは異なっている。大学側には核融合科学研究所はエネルギー開発が重点であると考えている人もいる。学術研究とは基礎的なものだけではなく、手法が基礎的な視点から行う研究である。学術研究と開発研究をはっきりと区別することはできない。(藤原)
- C(コメント): 法人化ありきで事が進んでいる。核融合の実現が主目的であるべきである。研究体制の議論はこれまで大学を含めて進めてきたが現在は状況が異なっている。世界の中での日本の核融合研究の進め方を議論することが重要。ITER、LHD、大学を含めての議論が必要である。学問としての具体化が不明確。全体のコンセンサスをとる必要がある。(伊藤(智))

3. 各大学・センター等の状況と日本の核融合科学研究所の進め方について 筑波大学(谷津)

- ・筑波大学ではプラズマ研究センターは学内共同利用研究機関となっている。今後の予 算状況は不明である。
- ・組織運営、予算配分は核融合関係研究者間で自主的に議論・意見集約をしてから、文 部科学省に提出するべきである。
- ・核融合ワーキンググループを存続させていくべきである。核融合科学研究所は全国共同利用研究機関として研究者の意見を集約(文部科学省への提言)するべきである。

東北大学(松井、代読:吉田)

- ・ 各大学・センター等の状況と日本の核融合研究の進め方について
- ・ 大洗施設(東北大学金属材料研究所附属材料試験炉利用施設)の説明
- ・ 材料照射に関する研究成果
- ・ 高純度アクチノイド金属の調製
- ・ アクチノイド・レドックスフロー電池の提案と研究開発
- ・ 共同利用の現状
- · 将来計画
- ・ 核融合研究の進め方について
- ・ Fast Track の検討
- ・ 炉工学研究センターの役割
- Q: 炉工分野では原子力研究所との関連はどのようになっているか? (本島)
- A:原研は高性能商用炉材料開発、大学は先進材料システム開発に重点を置いており、 相補的である。(吉田)
- Q:核融合科学研究所との関係はどのようか?期待するものは何か?(高村)
- A:核融合科学研究所は炉工学研究センターとしての役割を担っている。(吉田)

東京大学(桂井)

車の両輪(柏への移転認知で大学のサポート、文部科学省のサポート)が動き始めた。 学内の3つの研究グループで10~20億円以内の予算規模で1つの装置を作りたい。エネルギー開発として核融合炉はまだ最適化されていないので進化する必要がある。学術的には高ベータに挑戦したい。核融合科学研究所は各大学のセンターをサポートして活動の調整をしてほしい。

富山大学(西川)

- ・ 富山大学・水素同位体科学研究センターについての報告
- これまでの主たる研究成果
- ・ 水素同位体科学研究センターの概要
- ・ 研究の概要
- ・ 今後(当面)の研究方向

・ 将来の組織の在り方についての検討状況

土台である講座活動のアクティビティーを維持することが重要である。核融合科学研究所には予算、研究者の連携する場としての雰囲気作りを期待する。人材育成は重要である。

- Q:大学の研究室の活動はどのようであるか?(本島)
- A: 学生達は他分野の人と議論する場を求めている。学生達は偉い先生方の話を非常に 欲している。(西川)
- C:プラズマ・核融合学会では毎年夏の学校を開催している。ただし、炉工分野の学生 はあまり来ていない。(伊藤(智))
- C:炉工分野も原子力学会で夏の学校を開催している。しかし、プラズマ分野と炉工分野が集まる機会が少ない。(西川)

京都大学(大引)

法人化に関して、附置研については銘記されていない。

- ・核融合研究の方向(可能性)
- (1) ITER関連研究および支援研究
- (2)大学等における基盤的研究 研究者の養成、先進核融合の探求
- ・核融合科学研究所に対する見解
- ITERの要素を考えて運営体制を考えるべきである。
- (1)所外を主体とする研究計画委員会を設置するべき。
- (2)今後5年間の計画を大学全体で議論するべき。
- ・大学法人化等に向けた検討状況

大阪大学(後藤)

- (1)大学側の最終答申待ちの状態である。競争的にやりたいと考えている様である。 法人化の後に理工系の組織を再編成する予定。データが公開化されつつある。法 人化されると業務が大変になる。全研究機関の1法人化には個人的には反対であ
- (2) センターの方針はまだ出ていない。配置転換によって今後も学生を確保できるか?大きな問題は TOP30 によって実質的な学内のグルーピングができることである。この点については情報交換が必要である。
- (3)独立法人化と核融合研究のあり方(いくつかの論点) 大事なのはコミュニティーである。これからのキーワードは「コミュニティー」 である。コミュニティーのアクティビティーの維持・発展が必要である。

核融合科学研究所の対応如何によっては大学は核融合科学研究所をサポートできない。 ワーキンググループ終了後に常置委員会を設置するべきである。学術振興会にも審査委員会を設置すべきである。これについては注意を払う必要がある。

大阪大学レーザー核融合研究センター(田中)

- ・大阪大学レーザー核融合研究センターの概要、高速点火方式を進めている。
- ・戦略的科学技術としてのレーザー核融合の研究
- ・高速点火原理実証実験装置の整備年次計画
- ・センターの規模を超えてくる。問いかけをしている。
- ・高速点火原理実証研究計画、FIREX実験を提案している。
 - Q:予算規模はいくらか?(桂井)
 - A:厳しい見積もりで第1段階では60億円、第2段階では160億円である。なお、 Q値は1から10程度を狙っている。(田中)

九州大学(吉田)

- ・ 九州大学応用力学研究所の状況と日本の核融合研究の進め方について
- ・ 九州大学における独立行政法人化の現状 九州大学では法人化に関する表向きの議論はあまり進んでいない。
 - 応用力学研究所の現状 全国的な核融合研究戦略の中、および九州大学の中での役割を明確にしたい。 拠点研究施設としての共同利用が非常に重要であると考えている。
- ・ 日本の核融合研究の進め方 研究方向や体制について現状にとらわれない大胆な見直しが必要である。
- ・ 独立行政法人化後の核融合科学研究所への期待 核融合科学研究所には全国共同利用を重視してもらいたい。 研究計画策定、共同研究実施法、研究評価法等の見直しが必要である。

原子力研究所(二宮)

- ・ 原研の状況
 - 特殊法人等整理合理化計画についての説明
- ・エネルギー研究全体の中で、核燃料サイクル開発機構の研究開発、日本原子力研究所のエネルギー開発研究および新エネルギー・産業技術総合開発機構等のエネルギー開発研究を明確にする。
- ・核融合研究については核融合科学研究所と、加速器利用研究については高エネルギー加速器研究機構、理化学研究所等と密接に連携・協力して行い、業務の重複を排除する。
- ・廃止した上で核燃料サイクル開発機構と統合し、新たに原子力開発を総合的に実施する独立行政法人を設置する。平成16年度までに法案を提出する前提で議論しており、本年6月までに機能・役割を決定する。

文部科学省原子力2法人統合準備会議が発足した。

原研の中でも統合に向けて議論が開始され始めた。

10、20年後を見据えて、若い優秀な研究者を魅了する研究内容が何であるか考えるべきである。

ITERが進んでいる状況で日本が研究の第一線にいるようにするためにはどうすれば良いか?このような視点を持ちながら議論を進めるべきである。

JT-60 を日本のナショナルトカマク装置として有効に利用できないか?

Q:原研の中のフィッションからの圧力・批判はないのか?(伊藤(智))

A:大強度粒子加速器からの圧力が強く、予算の取り合いになっている。核燃料サイクル開発機構と統合すると高速増殖炉が競争相手に加わる。(二宮)

Q:統合準備会議は宇宙科学の場合と同様か?(本島)

A:統合準備会議の下に検討委員会が設けられるようだ。(二宮)

産総研(大和田野)

- ・産総研は昨年4月1日に統合・法人化されて発足した。全職員数は3200人、総予算は約800億円である。
- ・各運営機構を全て統一した。理事長は一人である。理事長に大きな権限が形式上与えられている。理事長が権限を行使しないと組織は動かない状況にある。
- ・核融合の研究グループは全体100グループの中の2つである。
- ・独立行政法人の目的は予算の効率化である。中期計画を提出し、その結果の評価がお こなわれる。
- ・運営交付金は自由度が大きい予算である。ただし、全研究費の約半分である。
- ・内部の組織などに関しては行政とのネゴシエーションは必要なくなったが、人件費の 効率化が求められている。
- ・組織自体としては研究資源をどこに重点的に投資するかを考える。外部との競争に勝てるかという視点で内部を整理することになる。

- ・個々のグループが好き勝手に自由な研究ができる時代ではない。それでは生き残れない。 い。
- ・競争力を高めるためには場合によっては統合・連合が必要である。
- ・他の分野と競争をしながら予算を取る。そのためには、ミッションの明確化が必要。
- ・核融合という言葉はエネルギーからは引き離せないと考えられる。
- ・技術開発であろうが学術であろうが、必要な研究は進めてなければいけない。
- ・必要な技術開発、学術研究を総合的に着実に展開すべきである。
- ・ITERと平行して、コンパクト・経済的な核融合方式の追求が必須である。
- Q:運営交付金は自由度が大きい予算であるが、法人外への配分は可能なのか?(大引)
- A:実行は可能。予算配分を重点化している。メリハリを付ける。(大和田野)
- Q:産総研の主な研究目的は何か?ニーズ志向なのか?(桂井)
- A:国民の安全、工業的な開発などが目的である。産業に寄与する色合いが強いが、その中には先進的研究(エネルギー開発)も含まれる。(大和田野)
- Q:研究成果の定量的評価が必要だと思われるが、その方策はどのようなものか?(桂井)
- A:その方法については研究所内部で必死に検討している。(大和田野)
- Q:中期計画は法人の側から提出する。予算の重点投資との絡みはどうか? (藤原)
- A:16年度までは重要テーマを示して運営交付金を割り振る。予算配分にはメリハリを付けている。運営交付金のトータル予算は数年間保証されている。(大和田野)
- Q:中期計画の核になるものはあるのか?内部的には開発と基礎を区別しなくてもよいが、対外的にはいかがなものか?(本島)
- A:中期計画の公開義務がある。研究の成果によっては再整理もあり得る。予算獲得に 関しては相手の省庁に合せて、説明方法を変えることによって対応している。(大和 田野)
- 〇:800億円の予算はある程度保証されているのか?(谷津)
- A:運営交付金は中期計画の間は変わらない。しかし、1年目にして予算は1%程度減少してしまった。(大和田野)
- Q:産総研の中で核融合研究を推していくのはどのくらい説得力があるのか?(高村)
- A: 当面は困難である。エネルギー研究のトップ・プライオリティーにはなっていない。 リソースがある中で位置付けられている。(大和田野)
- Q:内部に自由度はあるのか?人件費は具体的にはどうなっているのか?(加藤隆)
- A:給料に関しては組合との交渉がある。メリハリを付けている。(大和田野)

10分間休憩

4. 討論(高村)

大学共同利用機関としての核融合科学研究所が果たす役割と機能

- (1)大規模な施設の共同利用
- (2)共同研究
- (3)国際協力事業
 - · 人材育成
 - ・ 10~20年後に日本が第一線に 「学術研究」
 - ・ 附置研・センターのサポート
 - ・ 講座単位の研究の活性化
 - · 独自研究
 - コミュニティーとの関わり合い

核融合研究発展からの視点

- (1)研究所 + コミュニティーとしての自立性・自主性
 - ・ 研究者の自由な発想を源泉
 - ・ ボトムアップの確保

- (2)大学の研究者、原研・産総研その他の研究機構及び民間企業に開かれた運営システム (3)核融合研究の発展にとって「新しい学問分野展開が可能になるシステムの構築」を法 人化を通してどのように整えるか?
- (4)大学附置研究所・センターとの関連
 - 連携、協力、連合
- 法人格の単位を考える視点
- (1)核融合研究が「学術研究」の中に埋没してしまわないか?(全機関1法人の場合) 全機関1法人については統一的なコンセンサスが得られてはいない。
- (2)コミュニティーの考えが反映されるか?
- (3)全機関1法人が「新しい学問分野を扱う新組織の創設」の役割を果たし得るか?
- (4)資源配分
- 核融合科学研究所の果たす役割についてコメントをして頂きたい。
- C:核融合科学研究所に学生に対するマネージメントを期待している。若手のための国際 的なワークショップを開催してほしい。(西川)
- Q:この討論会の趣旨が理解できない。意見を述べても具体化できるのか?今回はただ意見を言うのみか?(大引)
- A:この討論会はネットワークが主催している。法人化に関しては運営協議会で議論している。この集まりは意見をまとめる会合ではない。智慧を出し合ってほしいことが目的である。コミュニティーの中での判断基準を知りたい。(高村)
- C:若手が何をやりたいのかが重要である。科学技術ワーキンググループは役に立っていない。核融合科学研究所の将来計画を外部の人を集めてやるべきである。このままでは原研、核融合科学研究所、大学が轟沈してしまう。場合によっては大学の付置研にすることも考えておくべきだ。(伊藤(智))
- A:様々な切り口の意見があった方が良い。(高村)
- C:時代が変化した。意識改革がなされていないように見える。決断する勇気が必要である。核融合科学研究所側の参加者が少ない。大学が主体となる組織評価が必要である。 (後藤)
- C:10年後、20年後の学生達のことを考えるべきである。(西川)
- C:これまではプラズマのパラメーターが関心の的であった。これからは何で学生の関心を集めるか?核融合は魅力がないと思われているようだ。研究の裾野を広げるべき。独 法化の波の中で他分野に勝てるための方策を持つべきである。(米田)
- C:各研究所が評価され、不安である。予算を核融合研究に付けられるか?核融合科学研究所では役者不足か?ITERは盛り上がっている。その点については危惧している。 (桂井)
- C: 学術研究としてやっていけるか? 他の学術研究の中に埋没してしまわないか? (高村)
- C:今まで核融合科学研究所はどういう視点でやってきたか?我々がこれまでやってきたのは学術研究であり、学術として価値があると考えて研究を進めてきたのではないか? (藤原)
- C:学術の定義の中に「技術開発の基盤を作ること」を含ませるのは簡単ではない。ベクトルの向きが違う分野である。学術と技術開発は発想・志向が異なる。事は単純ではない。ごまかしている。エネルギー開発と学術研究は切り分けて考えるべきである。(桂井)
- C:文化系の研究「真理探求」などは全く違う論理である。広い領域にわたる研究が行われている。新しいトライアルである。旧来型の研究スタイルではやっていけない。(藤原)
- C:現在、核融合は基礎研究のレベルにある。エネルギー開発志向の研究では何故いけないのか?大学でやるのが学術研究である。核融合科学研究所はどうあるべきか?かつてのプラズマ研究所とは運営の仕方が違う!核融合科学研究所では各大学に装置を使わせてやるという立場である。共同研究委員会ではこのようなことを議論する場がなくなっている。(田島)
- C:外部による核融合科学研究所の組織評価、法人どうしの競争を問題にするべきである。

- これをどのように捉えるべきか?核融合科学研究所内部の運営に反映させるべきである。(後藤)
- C:法人化がなされてからの中期目標提出の後、更に研究機関が淘汰される。その後はその状態が10から20年間続くことになると思われる。先が読みにくい状況である。核融合科学研究所は共同利用研究機関としての評価を得るべきである。(本島)
- C:独法化の後に核融合科学研究所は直轄研というイメージはなくなるだろう。(田島)
- C:研究所の建設期はともかく実験期は研究所の装置を利用してもらいたい。核融合科学研究所は大学共同利用研究機関として発足しており、田島氏の言う様な直轄研という意識は創設期から存在していない概念である。(本島)
- C:核融合科学研究所の体制は立ち上げ期からの切り換えがうまくいっていない。意識を 変えるべきである。核融合科学研究所総合計画検討委員会でも共同利用という視点が希 薄である。今後活発にするべきである。(吉田)
- C: 真の意味で共同利用研になってほしい。共同利用に関する委員会の委員の選出は外部 の選挙で行うべきである。今は核融合科学研究所の存在価値がなくなっている。法人化 への過渡期間中にこのようなことを実施するべきである。このことは私が既に3年前の 3月31日に言ったことである。(伊藤(智))
- C:総合計画検討委員会の役割は叩き台を作ることである。これをベースにして議論をして頂きたい。核融合科学研究所側も変わってきていることを認識してほしい。(濱田)
- C:若手を呼んで率直な議論をすることが重要である。総合計画委員会ではダメだ、若手が入っていない。予算が減少したからといって実験ができないと発言するようではダメである。他は何処も工夫してやっている。(谷津)
- C: これから10年間、核融合のコミュニティーが本当に存続できるかどうか?存続できるようにするにはどうするべきか?核融合科学研究所の多くの人々にこのような意識を持ってほしい。(後藤)
- C:ぜひ核融合科学研究所の若い人達の考えが聞きたい。(伊藤(智))
- C: 学術研究の目的と理想を1つにすることができない状況にある。核融合研究の理想的な姿が出てこないので困っている。コミュニティーからの率直な意見を期待している。(室賀)
- C: 非公式に若手との会談を持つのが良いのではないか。核融合科学研究所の中でもこのような会談をやって頂きたい。(高村)
- C:ボトムアップを図るべきである。九州大学でのプラ核学会における若手の議論の内容がウェブ上に提示されている。今後、このような機会を増やすべきである。(本島)
- C:年齢が若くても真の意味で若手ではない人もいる。若手との会談の場をわざわざ用意する必要はない。若手はコミュニティーの中で育ててゆくようにしなければならない。核融合科学研究所で核融合研究をやるのならば、各大学はそれをサポートするようでなければ存続できない。これはコミュニティー全員の問題であり、核融合科学研究所だけに悪口を言っているのではない!(米田)
- C:核融合科学研究所は将来を見通して核融合全体をサポートしてもらいたい。(吉田)
- C:もんじゅの事故以来、核融合研究は魅力がないとみなされているようだ。(米田)
- C: その意見には異議がある。魅力はまだまだあることをアピールするべきである。(本島)
- C:未解決なことと達成したことを上手くミックスさせながらコミュニティーに期待させる。ITERの不完全なところは隠さずに見せるべきである。核融合研究の巧みな宣伝方法を考えるべきである。LHDに関しても不完全なところをコミュニティーに見せるべきである。(高村)
- C:司会はしゃべり過ぎである!(伊藤(智))
- C: ITERが動き出すと全体の予算が減少するので、各大学の研究機関の整理が必要である。核融合科学研究所のみが存続するだけで良いのだろうか?このままではコミュニティーが存続し得ないと思われるが、この見通しが本当に合っているのかお聞きしたい。若手はこの点について理解しているのだろうか?(大引)
- C:核融合科学研究所の中にコミュニティー主体の評価委員会を作るべきである。この点

- については議論の後にすぐに何らかの結論を出してほしい。(谷津)
- Q:これはコミュニティーで自主的な委員会を作るべきであるという意見か?(吉田)
- C:核融合ワーキンググループがそうだったのではないのか。(藤原)
- C:何らかのコミュニティー主体の評価システムがあるべきである。(後藤)
- C: ワーキンググループの中にサブグループを作るということはワーキンググループの委員が自分の責任を放棄したのだと考えている。自分の研究機関も含めて厳しい評価ができる組織をコミュニティーに作らないといけない。(谷津)
- C: そのようなことに加えて、若手の意見を聞くサブグループを新たに作ったらどうかと 提案した。(桂井)
- C:ワーキンググループの状況が良く分からないので説明して欲しい。(高村)
- C: ワーキンググループに議論する内容を提案していきたい。若手からの意見を聞こうとしている。ワーキンググループは企画を出すことが大事だ。(本島)
- C:ワーキンググループの委員である各責任者は若手の意見を知っていてしかるべきである。指導者は各人の意見を把握していなければならない。(谷津)
- C:センター長はセンター固有の責任を負っているので自分のセンターを否定することはできない。ワーキンググループはセンター長クラスが中心メンバーであるが、サブグループではそうではない。(桂井)
- C: ワーキンググループのセンター長は自分のセンターを否定することができないのでは メンバーとしては失格である。(後藤)
- C:若い人に危機感があるのか知りたい。(大引)
- C:日米協力でアメリカの共同利用研究所であるロチェスター大学を視察したが研究のダイナミズムを感じた。目的、評価委員会もしっかりしておりスピーディーだ。(田中)
- C:我々は危機感がすごく希薄である。評価している場合でなく今後の計画を真剣に考えるべきである。(大和田野)
- C:学術研究では、今の予算規模を維持できない。エネルギー開発の要素の方が大事であると考える。学生は減っている。(飯尾)
- C:危機感が無いと言っていても議論は始まらない。議論の出発点の認識としてはいかが なものか....(本島)
- C: 具体的な計画を出さないと危機意識は芽生えない。(後藤)
- C:これについてはネットワーク幹事等を含めて議論を進めたい。(高村)
- C:今後はどうなるのか?この会合の結果はどのように反映されるのか?(伊藤(智))
- C:コミュニティー内部の意識の共通化が目的である。この討論会の内容は議事録にして 公表し、皆さんの意見を今後の参考にしたい。(高村)
- C:世間は核融合にさめた見方をしている。その点では Fast Track は良い。NIFSが学術研究であるとすれば、JT-60 の研究も一種の学術研究である。核融合科学研究所と原研とはどこが異なるのか?ITERは開発研究である。核融合科学研究所はその点について考えておくべきである。(伊藤(智))
- C:評価委員会についてはネットワーク幹事の間で検討を進めて具体的に決定したい。(吉田)
- C:この場では評価委員会を作る方向で進めたい。所長の意向そして共同研究委員会との 調整は必要であるが...。(本島)
- C:ネットワークなどで議論して考えていくことにしたい。(高村)
- C:対象を核融合科学研究所あるいは他の大学をも含めるかどうか明確にして欲しい。(本島)
- C:一方でフォーマルな委員会が動いている。そちらが機能しないのは問題である。核融合ワーキンググループも走っているので今後さらに調整が必要になる。(藤原)
- C:我々のコミュニティーの中では先取りをした議論をするべきである。(後藤)

会議終了 17時50分

配布資料

- ・核融合関連機関法人化に関する討論会(議事次第)
- ・今後の大学共同利用機関の在り方等について(報告案)